

別紙3 データセンターへの機器設置要件

1 データセンターの設置場所、運用要件

- (1) 本市が別途指定する岡山市内のデータセンター
- (2) データセンターは、常駐体制により24時間365日（法定点検や工事等を除く。）運用が可能な稼動環境を確保する。
- (3) 設置する情報システムの運用・保守において複数業者が携わることに対応し、機器の設置や設定、障害発生時の対応等に際してサーバールームへの入室が可能である。
- (4) データセンター内に設置するシステムの日常的な運用管理については、リモート接続環境を構築し、リモート管理を行うことが可能である。

2 ラック

- (1) 機器は、データセンター側が用意する19インチEIA規格のラックに設置すること。
(1ラック：600mm(W)×1,100mm(D)×2,200mm(H))、42Unit
棚板は、1ラック当たり2枚程度提供可能である。
ラックの持込みは不可とする。
- (2) 機器搭載重量は、1ラック当たり600kg以内であること。また、機器の設置は、受託者側で行うこと。
- (3) 本業務での使用ラック数は1ラック分以内、ラック利用開始時期は令和7年4月以降の予定とする。（リモート保守回線の終端装置等も上記1ラックに設置すること。）

3 電源設備

- (1) 100V20A又は200V30Aの電源、1ラックあたりの電源提供上限は6KVAです。
- (2) 電源タップについてはデータセンター側で準備するため、ラックごとに最大使用電力の合計が6KVAの範囲内で、単相100V、単相200Vのそれぞれ必要な口数を機器導入時に別途指定すること。ただし、単相200Vについてはデータセンター側と協議するものとする。
- (3) 単相100V電源の場合、NEMA 5-15Rコンセント（受け側）での提供、単相200V電源の場合、NEMA L6-30Rコンセント（受け側）での提供となるため、受託者で準備するプラグとコンセント形状が異なる場合には、受託者側で刃側のプラグ形状を変更すること。

4 ケーブル配線等作業

- (1) ラック内の通信ケーブル・電源ケーブルの配線作業及び隣接するラック間の通信ケーブルの配線作業は、受託者で行うこと。
- (2) 隣接しないラック間の通信ケーブルの配線及び撤去は、原則として、データセンター側に依頼して実施してもらうこと。また、その費用は、受託者が直接データセンター側に支払うこと。データセンター内のラック位置、通信ケーブルの配線については、「仕様書別紙4 データセンターラック位置図」を参照すること。

5 その他の設備

機器等の搬入搬出に際しては、最大積載重量2,000kgのエレベータを利用可能である。

6 データセンターへの立ち入り許可

本市職員、各情報システム構築業者、運用保守業者等は、必要な手続を経た上で、データセンター及びサーバールームへの立ち入りが可能である。

7 機密保持の遵守

データセンターに関する情報については、業務と無関係の第三者に機密情報を開示してはならない。